

「第3期 徳島県鳥獣被害防止対策基本方針（案）」の概要

1 実施期間

平成29年4月～平成34年3月

2 基本目標

野生鳥獣による農作物等の被害の半減を目指して、「防護」と「捕獲」を両輪として対策の強化を図り、県民が被害の減少を実感でき、農林水産業が発展することを目指す。

3 基本方針のポイント

（1）集落対策を軸とした防護対策の推進

- ・「被害ゼロ集落」のモデル育成
- ・侵入防止柵の未整備地域への重点的な整備
- ・既設の侵入防止柵の機能維持・向上対策の実施
- ・造林地を囲む防護柵や植林木を守る食害防止チューブの設置・補修
- ・鳥類被害に対する効果的な防止対策技術の検討・実証

（2）捕獲対策の推進

- ・「第12次鳥獣保護管理計画」等に基づく捕獲の推進
- ・集落と捕獲者が連携した「協働」捕獲システムの構築と普及

（3）捕獲鳥獣の利活用の促進

- ・「阿波地美栄」の安定供給・消費拡大・安全性の強化

（4）担い手の育成・確保

- ・集落で防護対策をけん引する「地域リーダー」の育成
- ・捕獲鳥獣の有効利活用の担い手「ジビエハンター（仮称）」の育成

4 主な活動目標（5年後）

- | | | | | | |
|----------------------|----|------|---|----|-------|
| ・「被害ゼロ集落」のモデル育成数（累計） | ②7 | 0集落 | → | ③③ | 84集落 |
| ・柵整備集落の機能維持支援集落数（累計） | ②7 | 0集落 | → | ③③ | 500集落 |
| ・ニホンジカの処理加工頭数 | ②7 | 375頭 | → | ③③ | 600頭 |
| ・「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） | ②7 | 23店舗 | → | ③③ | 46店舗 |

5 今後のスケジュール

- | | |
|--------------|-------|
| ・パブリックコメント実施 | 2月中旬～ |
| ・「最終案」作成 | 3月上旬 |
| ・施行 | 4月1日 |